

## 第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

### 1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、年に1回内部監査が行われ実施状況が、点検・評価されます。ここでは、その結果をまとめたものを掲載します。詳細は、飯田市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」に掲載されていますのでご覧ください。

#### 1 内部監査の概要

##### (1) 監査目的

内部監査は下記の3点を確認するために行われます。

- ①飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- ②前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ③飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

##### (2) 実施期間

平成23年7月15日(金)～8月30日(火)

##### (3) 監査範囲

適用範囲内の全ての部課等(飯田市役所の69部課等及び環境管理責任者、事務局)

※新規サイト(庁舎整備推進室、最終処分場)を追加しました。

##### (4) 監査基準(詳細は飯田市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」をご覧ください)

- ①環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- ②飯田市役所環境マニュアル第24版及びその他の環境マネジメントシステム文書

##### (5) 監査チームの概要

###### ①監査体制

8チーム(内部監査員56人)

###### ②監査員の任命

内部監査員教育の受講者で内部監査を行う力量を持った職員を任命しています。

###### ③相互内部監査員

市役所の外部から延べ58人(オブザーバ参加者含む)が相互内部監査員として参加しました。

※EMS審査員6人、他の自治体8人、市民監査員(ISO研究会)40人、その他4人

#### 2 内部監査の結果

内部監査の結果は、賞賛事項、改善の機会、システム提案としてまとめられます。

改善の機会は、内部監査を受けた場所に関する修正すべき内容であり、システム提案は、環境マネジメントシステムの仕組みについて修正すべき内容です。

##### (1) 賞賛事項、改善の機会及びシステム提案の件数は下記の通りです。

- ①賞賛事項142件(前年度141件)
- ②改善の機会79件(前年度77件)
- ③システム提案67件(前年度45件)

※重点監査事項に関連して、環境影響評価から重点管理項目への展開における改善の機会、緊急事態への対応に関するシステム提案を多数いただきました。(内容は、「(4)重点監査事項の監査結果について」を参照してください)

(2) 賞賛事項、改善の機会及びシステム提案の内訳

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定	順守評価	改善の機会並びに是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取組み	その他	合計
賞賛事項	2	1	5	1	43	1	28	6	0	0	4	12	1	0	0	0	1	0	11	13	13	142
改善の機会	0	1	12	8	17	3	7	1	0	3	7	8	5	5	0	0	2	0	0	0	0	79
システム提案	3	1	12	5	5	6	2	2	0	0	3	7	4	4	2	0	4	1	0	0	6	67

(3) 改善の機会の主な内容

項目	主な内容	件数
適用範囲	—	0
環境方針	学校・保育園のいいむすへ反映されていない	1
環境側面	環境側面の特定が不十分	12
法的及びその他の要求事項	産業廃棄物等各課の運用が不統一、法令の特定漏れ	8
目的・目標及び実施計画	各課固有の事務事業が目的目標へ展開されていない 目的目標、手段が具体的でない	17
資源、役割、責任及び権限	環境管理責任者による法的要求一覧の作成	3
力量、教育訓練及び自覚	記録の未記入あり	7
コミュニケーション	苦情を受け付ける第1受付者の任務の明確化	1
文書類	—	0
文書管理	マニュアルに沿った文書管理の徹底	3
運用管理	管理手順書の見直しが不十分	7
緊急事態への準備及び対応	試行訓練の内容が不十分	8
監視及び測定	実行計画管理表の作成漏れ	5
順守評価	順守評価記録書の作成漏れ	5
改善の機会並びに是正処置及び予防処置	—	0

記録の管理	—	0
内部監査	適用サイトに関する是正処置が不十分	2
マネジメントレビュー	—	0
その他	—	0
合 計		79

(4) 重点監査事項の監査結果について

内部監査をする際には、重点監査事項というのを設けています。

平成 23 年度は次の 5 つの重点監査項目を設けて監査した結果以下のようなご意見や評価を頂きました。

ア 著しい環境側面を、「重点管理項目」又は「日常管理項目」へ特定することについて意義・意味等を考慮して的確に展開されているか。

重点管理項目における目標は、監視測定が可能で、具体的に定められているかを確認する。

(ア) 「紙の消費」や「ガソリンの消費」等の定着事項が、重点管理項目とされている部署がある。

できるだけ各課固有の事務事業の中で環境影響の大きいものを優先的に重点管理項目に設定し、目的目標へ展開する必要がある。

(イ) 重点管理項目に掲げた目標及び目標を達成するための手段が、抽象的で具体性に欠け、達成度が評価できないケースがあるので、早期に是正処置を実施する必要がある。

(ウ) 環境方針で定める数値目標を考慮して、各課において目的目標を設定する必要がある。

イ 「法的及びその他の要求事項」における法令等の特定や順守評価の確実性について

(ア) マニュアル改正により施設関連の法令等の特定漏れが大幅に改善された。ただし、経常的に順守評価の必要がない法令(フロン類の回収等)についても法令一覧に追加する必要がある。

ウ 東日本大震災の影響及び浜岡原発の全面停止を受けての各課等における節電の取り組みについて

(ア) 各課における積極的な節電の取り組みが確認された。とりわけ、本庁及び出先機関の 8 部署で、緑のカーテンの取り組みが確認された。来年度以降も継続的に取り組む必要がある。

エ いつ起こるかかわからない災害に対し、常に備えを行うための緊急事態への準備及び対応について

(ア) 災害に対する対応については、「危機事案対応ガイドライン」や「職員防災マニュアル」にて運用するが、災害の初動時に対応した試行訓練は、各部署にて年に 1 回以上実施するようマニュアルに加える必要がある。(ISO14001 の運用サイクルの中で、緊急事態への初動を位置づける)

(イ) 「防火責任者の掲示、避難ルートの周知」については、統一的に定められていない。担当部署が方針や手順を示し、市役所全体に周知する必要がある。

(ウ) 資格を必要とする「防火管理者」について、未配置のサイトがあるので改善する必要がある。

オ 「明日の環境首都」の名に恥じない戦略的な環境施策を一層進めるための取り組みについて  
(ア) 市民、事業者など多様な主体と協働した取り組みや他地域にアピールできる取り組みが多数確認できた。その例として、

- 川路地区の里山整備で搬出した薪を薪ストーブにて利用(川路自治振興センター)
- 緑のカーテンによる ECOIN ファンド創設(水道業務課)
- 太陽光発電0円システム、南信州いいむす 21 の取り組み(地球温暖化対策課)
- りんご並木を利用した環境イベント、歩行者天国。エコハウスにて地球温暖化防止講座の開催(商業・市街地活性課)
- ラウンドアバウトの実証実験(地域計画課)
- 上村地域の「小水力発電」や南信濃地域の「ブッポウソウの保護活動」など自然豊かな遠山郷ならではの取り組み(上村、南信濃自治振興センター)

(5) 適用範囲と今後の方向性について

飯田市役所の ISO14001 は、適用する場所を順次拡大するという方法で、環境マネジメントシステムを普及しつつ効果を上げてきました。

しかし、本来は規格に基づき市が管理又は影響を及ぼすすべての施設を、適用サイトとすることが基本です。

今年度は、新たに最終処分場と庁舎整備推進室を適用サイトとして加えましたが、今後は原則としてすべての施設(直営施設、指定管理施設、委託施設)を適用サイトとして位置づけた上で、サイト毎に取り組みレベルを設定し運用する必要があります。

(6) その他、システム改善について

マニュアル上、実行計画管理表が部長に回付されない仕組みになってしまっています。

しかし、実行計画管理表の元となる年間計画書を部長が承認している以上、その計画が確実に履行、維持されているかの管理、推進を行うためには、部長が実行計画管理表の承認を行う必要があります。

これらの意見を基に更なる環境負荷の低減を目指して、取り組みを続けていきたいと思えます。

## 2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は環境配慮指針として、飯田市役所の環境マネジメントシステムに基づいた環境方針を定めています。

この方針は、飯田市環境基本条例 9 条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策へと適用されます。

# 飯田市役所 環境方針

## 1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため「明日の環境首都<sup>あした</sup>」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働を進めながら、第 5 次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』づくりに取り組むとともに、世界の叡智が結集する「小さな世界都市」を目指し、リニア時代を見据えた 21 世紀型戦略的地域づくりを進めます。

## 2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによる PDCA サイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001 規格に対して「自己適合宣言」を行うとともに、独自のシステム「いいむす 21」のレベルアップを進めます。

②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。

③環境に配慮した公共工事・事業を行います。

(2) 「21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。

②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。

④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。

⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

①環境の良さと生活の利便性を両立させつつ、安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」に基づいた取組みを進めます。(飯田市全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量を 70%削減)

②「飯田市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 次改訂版)」を進めます。(事業所として 2014 年度までに 2010 年度対比で CO<sub>2</sub> 排出量を 5 %削減)

③「飯田市地域公共交通総合連携計画」に基づいた公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。

『環境文化都市』……今後、更に 20～30 年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007 年 3 月 23 日宣言)

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009 年 1 月 23 日認定)

あした  
『明日の環境首都』……2010 年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合 2 位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第 5 次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」



2012 年 4 月 1 日

飯田市長 牧野光朗

### 3 環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたり、環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成 23 年度は次の 3 件について協議しました。

- ①市役所庁舎整備事業について…庁舎整備推進室
- ②市立病院第 3 次整備事業について…市立病院施設課
- ③市道尾林八ノ倉線道路改良工事について…土木課